

相談事例

ID: 04-07-012

相談タイトル

屋根瓦の飛散による隣家雨樋の破損について

Q: ご相談内容

所有しているアパートの屋根瓦が飛んでしまい、隣家の雨樋を壊してしまいました。雨樋のコーナー部分に瓦が当たり、壊れてしまったもの。リフォーム会社から高額な請求書が届いた。内容を確認したところ、使用していた材料がもうないので全部交換となるとのこと。どうしたらよいのか、全額負担しなければならないのか。

A: 回答

屋根瓦が飛んでしまい隣家の屋根瓦を壊してしまったとのことですが、所有するアパートについて適正な施設管理をされていて、突風などの自然災害など不可抗力により壊してしまったということであると、損害賠償責任を問われないことも考えられますので、弁護士等に法的な責任の有無を確認されることが良いと考えます。また、賠償責任がある場合も経年劣化等の考慮など、取替え費用の全額を負担しなければならないかもあわせて弁護士に相談されてはと思います。